

## ★マイナンバーの記載が必要な申請の本人確認について（要介護認定申請、居宅サービス計画届出、負担限度額認定申請など）

### 本人による申請

#### ①個人番号の番号確認のために必要な書類

- [原則] ※下記のいずれか  
●個人番号カード  
●通知カード  
●マイナンバー記載のある住民票の写し等

#### ②本人確認のために必要な書類

- [原則] 下記のいずれか  
◎個人番号カード、運転免許証等（1点）  
○介護保険被保険者証等+負担割合証等（2点）

### 代理人による申請

#### ①被保険者本人の個人番号の番号確認のために必要な書類

- [原則] ※下記のいずれか  
●個人番号カード（写し）  
●通知カード（写し）  
●マイナンバーの記載のある住民票の写し等

#### ②代理権の確認のために必要な書類

- x 法定代理人の場合：戸籍謄本登記事項証明書等  
x 任意代理人の場合：委任状、被保険者本人の被保険者証

#### ③代理人の本人確認のために必要な書類

- [原則] ※下記のいずれか  
◎個人番号カード、運転免許証等（1点）  
○負担割合証 + 介護保険被保険者証等（2点）

### ケアマネジャーによる申請

#### ①被保険者本人の個人番号の番号確認のために必要な書類

- [原則] 下記のいずれか  
●個人番号カード（写し）  
●通知カード（写し）  
●マイナンバー記載のある住民票の写し等

#### ②代理権の確認のために必要な書類

- x 被保険者本人の被保険者証等を預かっていない場合：委任状

#### ③ケアマネの身元確認のために必要な書類

- [原則] 下記のいずれか  
◎居宅介護支援専門員証等（1点）  
◎個人番号カード、運転免許証等（1点）  
○負担割合証 + 介護保険被保険者証（2点）

### 使者または郵送による申請

使者による申請の場合  
個人番号が見えないよう、申請書を封筒に入れて提出する等の対応をお願いします。

#### 郵送による申請の場合

- [原則] 下記のいずれか  
◎運転免許証、個人番号カード、居宅介護支援専門員証等の写し（1点）  
○介護保険被保険者証等+負担割合証等（2点）

### 【注意事項】

- ▶ 本人の番号確認のために、個人番号カード（写し）等で確認が困難な場合は、保険者において確認します。
- ▶ 本人が認知症等で代理権の授与が困難な場合等は、申請書に個人番号を記載せず、市に提出してください。
- ▶ 本人確認のために必要な証明書の数：(1点) → ○顔写真付きの証明書 (例) 個人番号カード、運転免許証、身体障がい者手帳等  
(2点) → ○顔写真無しの証明書 (例) 介護保険被保険者証、負担割合証